

# の相談室?

秘密厳守  
~お気軽にご相談ください~

**消費生活相談**  
▶月曜日 日生住民センター  
▶水・金曜日 役場消費生活相談コーナー いずれも10:00~12:00、13:00~16:00  
▶消費者ホットライン (☎188) (※188)  
◇最寄りの窓口につながります  
☎766-1110  
消費生活相談コーナー

**法律相談**  
▶12日(月) 13:30~16:30 日生住民センター (電話受付1日8:45~、先着6人)  
◇相続・離婚など民事トラブルについて、弁護士による相談(1人30分間)

**行政相談**  
▶12日(月) 13:30~16:00 日生住民センター  
◇普段の生活で困っていることや、行政への意見・要望などに対するのアドバイスや相談窓口の紹介など  
☎766-8707  
企画政策課広報戦略室

**農業者年金相談**  
▶5日(月) 10:00~12:00 役場相談室  
◇農業者年金の加入・受給に関すること

**農地流動化相談**  
▶12日(月)、19日(月) 10:00~12:00 役場相談室  
◇農業経営規模拡大や農地の貸し借りなど  
☎766-8709  
農業環境課

**①母子父子相談**  
▶相談(完全予約制)  
役場相談室または宝塚健康福祉事務所※電話相談可(月~金9:00~17:00)  
◇県母子父子自立支援員による相談

**②ひとり親家庭等特別相談**  
▶1月19日(木) 9:00~17:00 役場、宝塚健康福祉事務所(電話受付22日まで)  
◇弁護士による裁判を前提とした法律相談(オンライン)  
①・②いずれも 阪神北泉民局 (☎0797-61-5176)

**児童・DV相談**  
▶電話・来庁 月~金9:00~17:00 役場相談室  
◇家庭児童相談員による18歳未満の子どもや配偶者などからの暴力などに関する相談  
☎767-7477  
こども課

**障がい者・児相談**  
▶常時8:45~17:30 ゆうあいセンター  
◇障がい者・児の生活と就労に関する相談・支援  
☎766-5444  
障害者相談支援センター

**教育相談**  
▶来所相談(要予約) 火~金9:00~17:00  
▶電話相談 月~金9:00~17:00  
◇学校・日常生活や学業・進路・心身の悩みなど  
☎765-2065  
教育支援センター

**外国人生活相談(がいこくじんせいかつそうだん)**  
▶月曜日~金曜日 8:45~17:30  
※事前にメールで連絡してください (✉kokusai@town.inagawa.lg.jp)  
◇日本語を母語としない人のための相談窓口(翻訳機を使います)  
☎766-8783 地域交流課

**心配ごと相談**  
▶13日(火) 日生住民センター  
▶20日(火) ふらっと六瀬  
▶27日(火) ゆうあいセンター  
いずれも10:00~12:00  
◇民生委員による生活全般の困りごと相談  
☎764-5814  
民生委員・児童委員協議会

**障がい者相談**  
▶22日(木) 13:30~15:30 ゆうあいセンター  
◇当事者団体の相談員による身体・知的・精神障がい者の相談  
☎766-8701  
福祉課

**人権相談**  
▶7日(水) 13:00~16:00 日生住民センター・ふらっと六瀬  
◇日常生活でのいやがらせ、いじめ、虐待、DV、不当な差別など(法務省人権擁護委員による相談)

**にじいろ相談いながわ**  
▶電話相談 14日(水) 9:00~12:00 (☎080-3434-8107)  
◇性的マイノリティの悩み、パートナーシップ宣誓制度など  
☎768-0217  
人権推進室

**高齢者福祉相談**  
▶平日8:45~17:30 ゆうあいセンター(訪問相談可)  
◇介護・高齢者福祉に関する相談

**成年後見相談**  
▶16日(金) 10:00~12:00 (12日までに申し込み)  
◇成年後見制度に関する相談(1人60分間)  
☎764-5812  
地域包括支援センター

# 瞬

ときめき

「今」「この瞬間」輝いている  
\*あなたを応援します\*

伝統の「モラ」を伝えたい

私がモラに一目惚れしたのは1980年。今から40年以上前のことです。モラとは、中米パナマに住むクナ族と呼ばれるインディオの女性たちが、自らを着飾るために古くから手作りしている伝統の技法です。その不思議な作り方を解明したいとの思いで、少ない情報を頼りに研究を続けました。

「はさみと針と糸、限られた道具だけを使って膝の上で仕上げ



もの…」という既成概念を取り払うことで、モラ作りの謎が解けました。型紙を使わずフリーハンドで作るモラは、素朴でおおらかなものになります。これこそが「モラの魅力」です。

「その私の考え方や手法は正しいのか?」それを確認するため、1986年にパナマに行きました。その時すでに、伝統的な手法で自由に作るモラではなく、下絵やコピーを使って同じものが大量に作られるよう商業化されていました。自分を着飾る、自分の技量を見せるために発展してきたはずの素朴なモラが変わってしまうことに淋しさを覚えました。

針をチクチク動かしていると心が落ち着きます。縫う楽しみ、作品を仕上げる楽しみ、作品を見て喜んでいただいた時の喜び。フリーハンドで作るモラはどれも世界で一つの作品です。モラ作りを通じて多くの方にご縁を頂き、好きな事が見つかった事で、私の人生は変わりました。人生は何歳からでも、何度でも違う楽しみ

げるには…?と考える悩みました。「手芸は型紙に沿って作っていく

出会えるのだと実感しています。まだまだ知られていない、モラを多くの人に知ってもらいたいとの思いで出版した「フリーハンドのモラ作り(2002年・暮らしの手帖社出版)」と、集大成として自費出版した「どうなるの?モラ作り(2019年)」は、猪名川町立図書館でご覧いただけますので、是非、手に取ってみてください。

「フリーハンドのモラ」が伝統のままの姿で継承されていくことを願っています。



小林 早苗さん (若葉)



モラの基調色は赤と黒、季節ごとのイベントも楽しみの1つ



「瞬」の掲載希望者・団体を随時募集中です。  
※詳細は町ホームページ募集情報より  
▶申込・問合せ 企画政策課広報戦略室 (☎766-8707)